

福祉・介護との連携について(推奨)

—防災・支援計画担当向け—

災害時には自治体において地域の福祉施設や学校の体育館等が避難所や連携の拠点とされることが多いかと存じます。日頃から介護保険担当部署や地域包括支援センター等と連携する中で、災害時の協力体制や準備品等についての協議を図ることをお願いします。

まずは身近なところから検討しましょう

我が国において大雨の発生数が増加傾向にあるのは地球温暖化が影響している可能性が高く、このことがさらに進行すると大雨の発生数はさらに増加すると思われます。線状降水帯による豪雨では狭い範囲の中で雨量に異なりがあり、被害においても大きな差異があります。

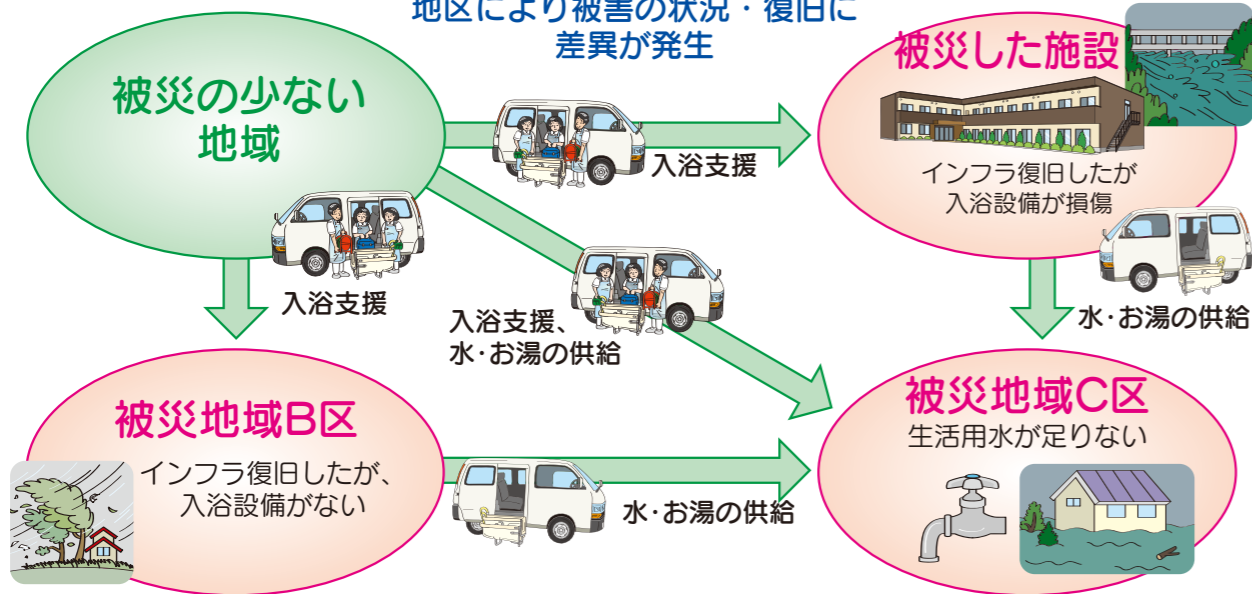
災害の種類にもよりますが被災地における復旧は、同一市区町村内でも異なりがあり、電気・水道等のインフラ復旧にも数日前後の差が生じます。

「BCP(事業継続計画)」や地域住民・事業所が参加しての「地区防災計画」の啓蒙、そのうえでの「地域防災計画」の策定等の取組の中で、移動・運搬が可能な移動入浴車の活用を考えましょう。

「生活インフラの復旧状況」に併せた柔軟な支援の幅が広がります。

被災されたA市

地区により被害の状況・復旧に差異が発生



訪問入浴介護事業者には移動入浴車の保有台数の確認や、有事の際の協力支援体制や発電機等の準備品について事前に協議を行ってください。



移動入浴車・訪問入浴介護の主なポイント

- 清潔な水を積載して走行(移動)できる。
- 清潔な水・お湯による手洗い・整容が可能。
- 介助用浴槽を搭載していることから、要介護者や配慮を要する方の入浴が可能。
- 折りたたみシート浴槽等の簡易浴槽を追加装備することで、支援の幅がさらに広がる。
- 移乗用簡易タンクは、非常搬送用や車いすの代替としても有効。
- 入浴介助について高い専門性を持ったスタッフによる協力や助言が得られる。



移動入浴車は避難生活をされている方々の心身に活性化をもたらします。

令和2年3月発行

内容照会先：株式会社デベロ

〒310-0841 茨城県水戸市西門町1744-2
TEL029-247-2211(代) FAX029-247-2214

ホームページ <http://www.develo-group.co.jp>

株式会社デベロのホームページにて、当パンフレットをダウンロードして印刷ができます。

また、移動入浴車による災害支援等に関する研修情報や、訪問入浴介護・移動入浴車の情報等について、随時掲載しておりますのでご覧ください。

このパンフレットは令和元年度老人保健健康増進等事業により作成したものです。

災害時における入浴支援について

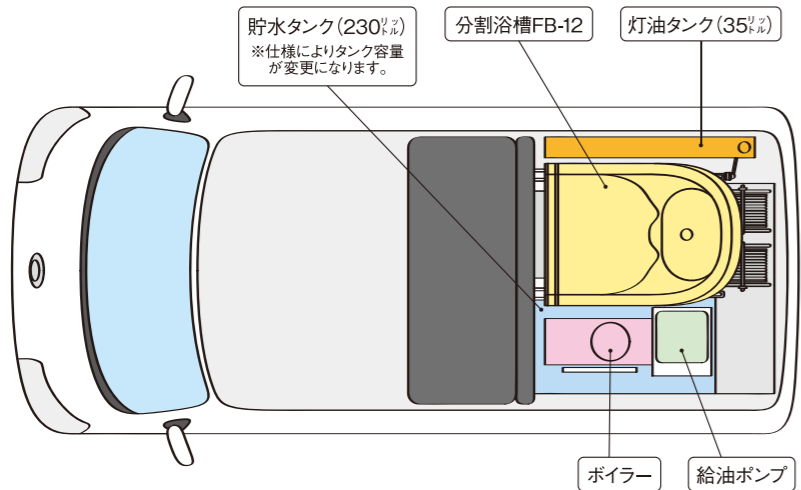
～移動入浴車による支援事例から考える～



被災した住宅(在宅)・避難所・福祉避難所等で人々の暮らしを守るために日頃から備えましょう

「移動入浴車」は要介護者や障がい者等への介護サービスのため、全国各地で日々活躍しています。一方で、これまでの自然災害等の発生時には入浴支援として、多くの支援活動で使用されております。自然災害が多発する昨今、「移動入浴車」は有事の際においても人々の暮らしを守る貴重な地域資源となります。あらゆる自然災害を想定した中での備えを考え、地域性をふまえた対策を検討しましょう。

6 移動入浴車の装備と必要な資源について



入浴車の主な装備

- 簡易浴槽
- 浴槽昇降用タンカ
- 貯水タンク (容量は車種により変わる)
- 石油給湯器 (ボイラー)
- 灯油タンク (ボイラー用)
- 給湯ポンプ

入浴車の稼働に必要な資源

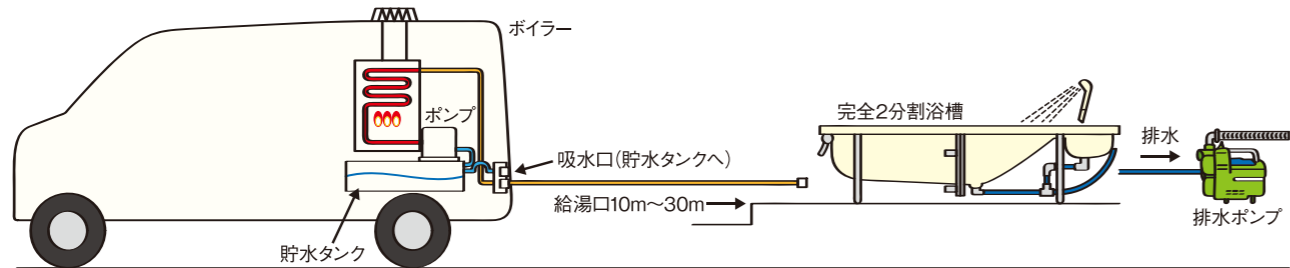
水	湯を張った入浴1回あたり180~210ℓ
電力	ボイラー作動電源(石油給湯器)給湯用ポンプ・排水用ポンプ
灯油	湯沸かしの燃料用(石油給湯器)
ガソリン	車両走行用のガソリン※緊急時は発電機にも使用可能

「電力」の確保について —防災計画・支援計画担当、訪問入浴介護事業者向け—

◆災害による停電を想定した場合、発電機を備える必要があります。

★入浴車を稼働させる際の発電機の選び方

ボイラー作動電源(石油給湯器)
給湯用ポンプ
排水用ポンプ } 組み合わせによる使用は約**「8A」**が必要となります。



発電機は主にガソリンタイプとカセットボンベタイプなど種類があります。ガソリンタイプは長時間の稼働にも耐えることができるのでガソリンタイプを推奨します。

入浴車の稼働を考慮するならば、**定格出力が1000W以上の表示、もしくは1000VA(1.0KVA)以上の表示のもの**を使用してください。

※インバーター発電機は、パソコンなどの精密機器にも対応するので、入浴車以外でも電力供給の用途が増えます。



「被災者の心も癒す入浴の力」

東日本大震災、私には忘れられない話があります。福祉関係者とのヒアリングで「鍵屋さん、お風呂はとても大切です。だって、災害後、ようやくお風呂に入れた高齢者が、すっかり穏やかな顔になって『あーあ、もういつ死んでもいい』と冗談を言われたんです」と、災害時の入浴の効果を伝えてくださったのです。

災害に見舞われた方々は、心身に大きな負担を抱えながらの避難生活を余儀なくされます。特に高齢者は、肺塞栓症(エコノミー症候群)リスクが生じたり、体を動かす機会が減ることにより、筋力の低下や関節の動きが悪くなってしまい廃用症候群に陥る危険性もあります。2016年の熊本地震では直接死の4倍以上の関連死が発生し、その8割以上が高齢者です。避難生活では生活の質が著しく低下しますが、これを少しでも取り戻すために大切なのが入浴です。「非日常から日常に帰るひと時」を可能にする入浴は被災者支援においても必要不可欠なものです。



跡見学園女子大学 教授、一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会代表理事 鍵屋 一 氏

2 災害時における入浴支援活動のイメージ

●災害時の入浴支援活動のイメージ

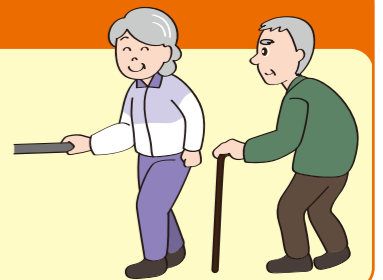
災害時には、以下のような方への入浴支援についても想定し、準備が必要になります。

- 1 要支援者
 - 2 要介護者
 - 3 障がい者・障がい児
 - 4 介助・お手伝いを必要とする方
 - 5 プライバシーへの配慮を必要とする方
 - 6 在宅へ戻られて不自由な生活をされている方
 - 7 介護施設に入所されている方
- など

●災害時には、普段は健康な方でも時として入浴困難に陥るケースがあります。

ケース①足腰の不安な高齢者

普段から移動・食事など自分一人でなんとか暮らしてきたAさん。自宅では手すりにつかまりながらですが入浴もできていました。避難所では仮設風呂がありましたが、避難生活が進むにつれて、体力や筋力の低下もあり介助なしでの入浴が困難になりました。



ケース②妊娠中の方や乳幼児を育児中の方

妊娠中のBさん。ご自身の入浴も大変なうえ、プライバシーにも配慮が必要です。

乳幼児を育児中のCさん。特に乳児の入浴は、不特定多数の共同浴を避け、清潔な浴槽・お湯での入浴が必要です。



これまでの災害時には、「福祉避難所等に備え付けの入浴設備では入浴できない」、「入浴設備がある施設に訪問することができない」といった理由から、移動入浴車・簡易浴槽を用いて支援したケースがありました。

3 移動入浴車と訪問入浴介護サービス

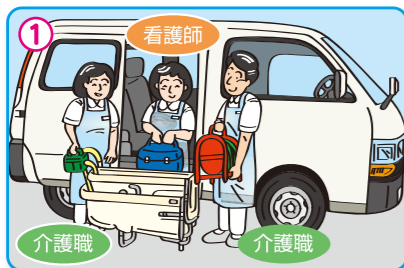
■移動入浴車は介護保険サービスの一つでもある訪問入浴介護で使用されています。



持ち運びのできる簡易浴槽、水タンク、給湯設備などを備え、在宅で介護を受けている方や、障がいをお持ちの方のご自宅に訪問して、入浴サービスを提供しています。



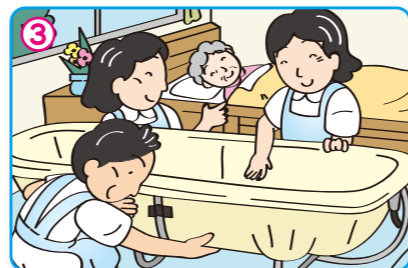
訪問入浴介護のサービス提供の様子（標準的な流れ）



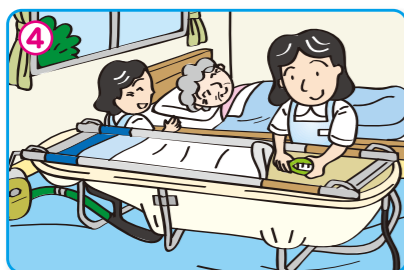
準備を整え、看護師・介護職2名の三人一組でご要望に応じた日時に訪問いたします。



看護師がお伺いして、血圧・体温・脈拍などを測定し当日の入浴の可否判断を行います。



ベッドのそばに浴槽を設置して入浴の準備。バスタブシートを敷きますから床（畳）を濡らす事はありません。



さあ、浴槽にお湯を供給。湯温を確認し入浴準備完了。



待っていた入浴のひとつ。[よろこびの一日]を感じる時間です。



上がり湯はシャワーをたっぷり浴びて、さわやかに。

4 移動入浴車による災害支援活動 ～過去に実施された支援活動～

◆これまでの災害発生時には、介護事業者団体等による入浴支援活動が実施されています。

- 1991年（平成3年）雲仙・普賢岳 噴火（火砕流）
- 1995年（平成7年）阪神・淡路大震災

第2次世界大戦後に発生した地震災害としては当時最大の被害規模となった阪神・淡路大震災。近代都市での災害として、日本国内だけでなく世界中に衝撃が走りました。この震災を契機に、災害に対する支援の輪や、防災への意識が全国的に広まりました。

- 2004年（平成16年）新潟中越地震
- 2007年（平成19年）新潟中越沖地震
- 2011年（平成23年）東日本大震災

東日本各地に大きな揺れを引き起こし、大規模な被害をもたらした東日本大震災。東北地方から関東地方にかけ広域的な被害が起こったことから、国内外問わず様々な支援が届けられました。

- 2016年（平成28年）熊本地震
- 2018年（平成30年）平成30年7月豪雨



▲写真：1995年（平成7年）阪神・淡路大震災
断水による生活用水の不足に対応するため、移動入浴車の水タンクを活用し、運搬・給水活動を実施している様子。

▲写真：2018年（平成30年）平成30年7月豪雨
土砂災害に遭われた施設の入所者の方への入浴支援の様子。

5 災害時における移動入浴車や簡易浴槽による入浴支援の例

■フェーズにあわせた活用例

①感染予防
手洗い、汚染物の除去など

②部分的な保清
（体を拭く・洗髪など）



③全身の保清（入浴）
清潔の保持、精神的安寧

清潔な水の提供

温水の提供

入浴支援

■移動入浴車での対応

貯水タンクからの水の提供（電力不使用）
入浴車でのお湯の提供（電力使用）



電力の確保が困難な場合は発電機を使用

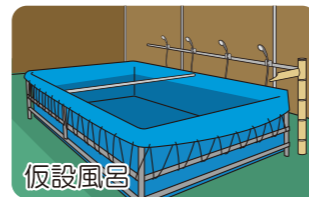
移動入浴車は避難生活をされている方々に心身の活性化をもたらします。

▲2018年（平成30年）平成30年7月豪雨

参考例①：仮設風呂等の隣に「要配慮者向け浴槽」を設置する例

施設の浴場や仮設風呂は、被災された方の身体と心を癒す何よりの支援です。

しかしながら、「配慮を要するよう方」にとっては、その利用が困難なケースが想定されますので、移動入浴車や簡易浴槽を用いて「要配慮者向けの浴槽」を設置することにより、仮設風呂等による入浴が困難な方への入浴支援を行うことができます。



＋ 併せて設置

●簡易浴槽を併設●



浴槽タンカで寝たまゝの姿勢で入浴

ハンドルを回すとタンカネットが下がり、体が浴槽にゆっくりと沈みます。

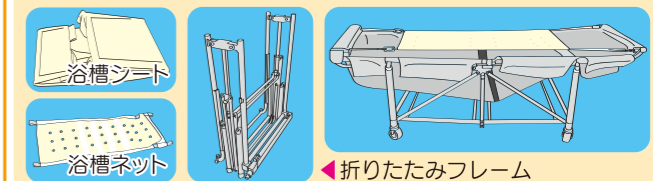


畳2畳程度のスペース確保とパーテーションを用意すれば簡易浴室が作れます。

参考例②：「浴槽2台」での支援体制

移動入浴車に折りたたみ可能なシートタイプ簡易浴槽や発電機等を追加で搭載すれば、浴槽2台での支援が可能となります。

●折りたたみ可能なシートタイプ簡易浴槽●



浴槽2台とハンディー給湯用ポンプ、発電機を搭載することで支援の幅が広がります。

参考例③：歩行困難者対策

被災時は歩行困難者を移動させなくてはならないケースや、車イスの導線確保が困難な状況が想定されます。ベッドから浴槽へ移乗する際の簡易タンカは、有事の際には、移動用の簡易タンカとしてもご使用できます。

